公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４５７号
東京都中野区本町２丁目45番２号
債務者　株式会社ハマニ
代表者代表取締役　寶野　英弘
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６３号
東京都荒川区東日暮里４丁目９番４号
債務者　三蔵産業株式会社
代表者代表取締役　今野　明雄
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７４号
東京都小平市鈴木町１丁目72番地の１　グランスクエア一橋学園参番街812号
債務者　株式会社ティーエム
代表者代表取締役　鈴木　一男
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　一弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８５号
東京都千代田区外神田６丁目３－６
債務者　株式会社トキオウエア
代表者代表取締役　山崎　義裕
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２０号
東京都台東区谷中２丁目８番12号
債務者　株式会社幸村
代表者代表取締役　草川　幸郎
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２７号
神奈川県横浜市栄区上之町52番11号
債務者　電脳情報株式会社
代表者代表取締役　岩崎　卓也
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３９号
東京都墨田区文花２丁目19番２
債務者　株式会社なだひろ
代表者代表取締役　宇都洋一郎
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４３号
神奈川県川崎市幸区南加瀬１丁目10番１号
債務者　株式会社孝
代表者代表取締役　小杉　孝子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４５号
東京都世田谷区瀬田２丁目28番９号
債務者　株式会社プラン社
代表者代表取締役　高井　幸惠
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４７号
埼玉県川口市栄町２丁目１番16号
債務者　有限会社中村シャーリング
代表者代表取締役　中村　　昭
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５４号
茨城県常陸太田市木崎一町705番地
債務者　ワイフーズ株式会社
代表者代表取締役　山縣　好和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５５号
東京都千代田区三崎町３丁目３番３号　太陽ビル505
債務者　株式会社環
代表者代表取締役　山縣　好和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５８号
東京都羽村市神明台１丁目４番地１
債務者　有限会社コア
代表者代表取締役　島田　吉行
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　功郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６３号
東京都港区浜松町１丁目４番８号902号室
債務者　有限会社チケットバンク
代表者取締役　野上　善二
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椙村　寛道
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時

東京地方裁判所民事第20部